

赤星

3月2001年 No.3 (通巻345号)

本号300円 (毎月1日発行)
年間購読料 1部 3000円(送料別)
(送料) 密封1000円 開封800円

月刊

THE SEKISEI (RED STAR/ROTE STERN)

編集 共産主義者同盟 (DER BUND DER KOMMUNISTEN)

発行所 蜂起社 東京都江東区大島3-9-25/TEL 03-5626-8262
(関西支社) 大阪市北区菅栄町10-10 岸本ビル/TEL 06-6357-6975
発行人 南安明 <振替> 00120-2-1512 蜂起社・南安明

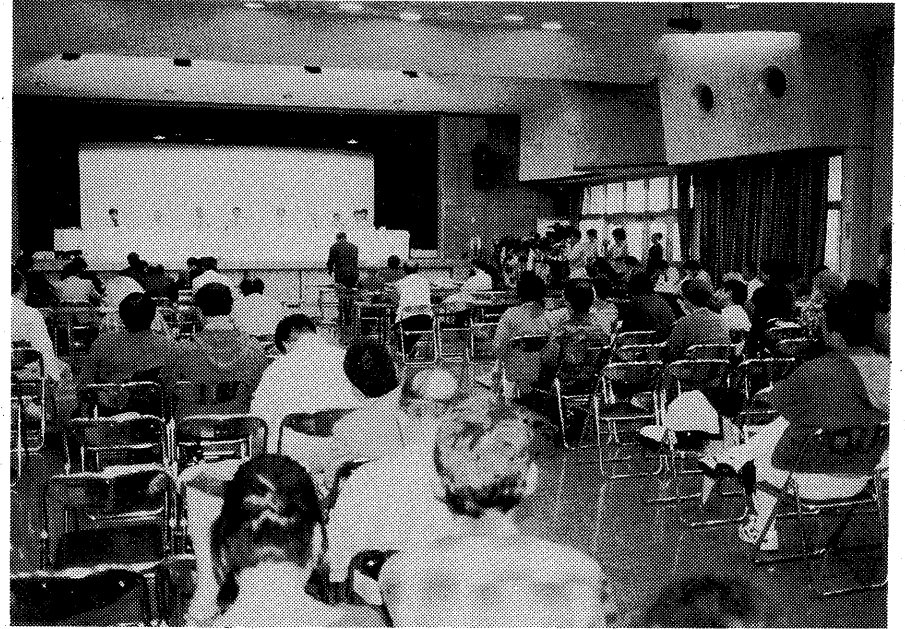
紙面内容

- ① ブントの新生・再建へ 沖縄公開審理闘争
- ② 沖縄民衆の怒りと新たな同化主義
- ③ 韓国労働運動/三里塚
- ④ 排除許さぬ野宿労働者

希望の赤い星

下層労働者・沖縄民衆と連帯し労働学生運動再生へ

二〇〇一年、新しい世紀の幕開けとともに、同盟規約を全面改定し、機関紙の名を『蜂起』から『赤星』へ改題することによって、第二のスタートを切った我々は、この国の新左翼運動全体、世界の共産主義運動そのものの再生を期し、共産同(ブント)の新生・再建を図る「新たな出発と挑戦」を始めた。すでに、その「最初の一步」は踏み出された。



2・23沖縄読谷村「象のオリ」をめぐる公開審理闘争

知花昌一氏ら反戦地主と連帯し 沖縄米軍用地強制使用阻止へ!

二月二十三日、沖縄の読谷村総合福祉センターで米軍基地通所(通称・象のオリ)をめぐる強制使用手続で、県収用委員会の第二回の公開審理が開かれ、契約を拒否する知花昌一さん(読谷村)ら反戦地主側から那覇防衛施設局に対する怒りの追及(求釈明)が行われた。

三月末に期限切れを迎える「象のオリ」と牧港補給地区の知花さん、古波蔵さん(土地をめぐり強制使用との闘いは、「象のオリ」は事実上、米軍の通信施設

として使われていない」と(強制使用継続の)不当性を訴える知花さんら反戦地主側と国・防衛施設局とが真向からぶつかり合う攻防に入った。

三月末の使用期限内の裁決はほぼ不可能となったが、収用委員の審理中は期限が切れても国が使用できるように改定された米軍用地特措法に基づき、四月からの国の暫定使用入りが濃厚だ。

だが収用委員(当山尚幸会長)は、実質審理を尽くしあくまでも国に釈明を求めていく姿勢を鮮明にしている。

自己の解放を求めるブントの闘いが国家権力の抑圧を上回る力・団結力を創り得た時、闘いは歴史的な勝利を獲得する。

絶望を希望に変えられるのは闘いだけだ。団結して闘ってこそ世の中は変えられる。闘うことこそ、苦悩と絶望

二月二十三日、沖縄の読谷村総合福祉センターで米軍基地通所(通称・象のオリ)をめぐる強制使用手続で、県収用委員会の第二回の公開審理が開かれ、契約を拒否する知花昌一さん(読谷村)ら反戦地主側から那覇防衛施設局に対する怒りの追及(求釈明)が行われた。

三月末に期限切れを迎える「象のオリ」と牧港補給地区の知花さん、古波蔵さん(土地をめぐり強制使用との闘いは、「象のオリ」は事実上、米軍の通信施設

として使われていない」と(強制使用継続の)不当性を訴える知花さんら反戦地主側と国・防衛施設局とが真向からぶつかり合う攻防に入った。

三月末の使用期限内の裁決はほぼ不可能となったが、収用委員の審理中は期限が切れても国が使用できるように改定された米軍用地特措法に基づき、四月からの国の暫定使用入りが濃厚だ。

だが収用委員(当山尚幸会長)は、実質審理を尽くしあくまでも国に釈明を求めていく姿勢を鮮明にしている。

自己の解放を求めるブントの闘いが国家権力の抑圧を上回る力・団結力を創り得た時、闘いは歴史的な勝利を獲得する。

絶望を希望に変えられるのは闘いだけだ。団結して闘ってこそ世の中は変えられる。闘うことこそ、苦悩と絶望

ブントの新生・再建へ 新たな出発と挑戦始まる

敗・限界を徐々に意識し、旧来の議会政党の枠組みで

は期待できないという幻滅感を持ち始めている。

だが同時に、変質した社

民衆や共産党に対してだけ

でなく、殺伐とした「内ゲ

界界点に達し、怒りとなっ

て爆発する時、すなわち

には歴史は創れないのだ。

には、息の長い粘り強い闘

このままでは駄目だ。情勢(時代)が要請する課題やプロレタリア大衆の怒りに応え切れない自分たち

に心算を切らねばならないのである。

旧来の議会政党の枠組みで

は期待できないという幻滅感

を持ち始めている。

だが同時に、変質した社

民衆や共産党に対してだけ

でなく、殺伐とした「内ゲ

界界点に達し、怒りとなっ

このままでは駄目だ。情勢(時代)が要請する課題やプロレタリア大衆の怒りに応え切れない自分たち

に心算を切らねばならないのである。

旧来の議会政党の枠組みで

は期待できないという幻滅感

を持ち始めている。

だが同時に、変質した社

民衆や共産党に対してだけ

でなく、殺伐とした「内ゲ

界界点に達し、怒りとなっ

この底にあるプロレタリアー

トに怒りと希望を喚起して

人々の胸を熱くし心を奮い

立たせることができる共産

主義者の前衛政党が、今こ

そ求められているのだ。

社会を根底から変革する

者の政治組織を創り上げて

いくことが肝要である。

ブントをほはじめ新左

翼を取り巻く状況は、

依然として厳しい。だ

が、この厳しさを糧と

しながら困難を訓練と

して乗り越え、二世

紀を過渡期世界に黎明

を告げる世紀にしてい

なければならない。

過渡期世界の黎明に

輝く赤い星として、

共産同(ブント)を再

建するまで、我々の挑

戦と訓練は続く。ブ

ントの再建に我々は全情

熱を注ぐ。

赤井隆樹

(ローテ・シユテルン

はドイツ語で赤い星

シユテルン

はドイツ語で赤い星

シユテルン

はドイツ語で赤い星

シユテルン

はドイツ語で赤い星

シユテルン

はドイツ語で赤い星

シユテルン

はドイツ語で赤い星

シユテルン

はドイツ語で赤い星

シユテルン

はドイツ語で赤い星

シユテルン

はドイツ語で赤い星

シユテルン

はドイツ語で赤い星

シユテルン

はドイツ語で赤い星

シユテルン

はドイツ語で赤い星

シユテルン

はドイツ語で赤い星

シユテルン

はドイツ語で赤い星

シユテルン

はドイツ語で赤い星

シユテルン

はドイツ語で赤い星

シユテルン

はドイツ語で赤い星

シユテルン

はドイツ語で赤い星

シユテルン

はドイツ語で赤い星

シユテルン

はドイツ語で赤い星

シユテルン

はドイツ語で赤い星

シユテルン

はドイツ語で赤い星

シユテルン

はドイツ語で赤い星

シユテルン

はドイツ語で赤い星

シユテルン

はドイツ語で赤い星

シユテルン

はドイツ語で赤い星

シユテルン

はドイツ語で赤い星

シユテルン

はドイツ語で赤い星

シユテルン

はドイツ語で赤い星

シユテルン

はドイツ語で赤い星

シユテルン

はドイツ語で赤い星

シユテルン

はドイツ語で赤い星

シユテルン

はドイツ語で赤い星

シユテルン

はドイツ語で赤い星

シユテルン

はドイツ語で赤い星

シユテルン

はドイツ語で赤い星

シユテルン

はドイツ語で赤い星

シユテルン

はドイツ語で赤い星

シユテルン

はドイツ語で赤い星

シユテルン

はドイツ語で赤い星

シユテルン

はドイツ語で赤い星

シユテルン

はドイツ語で赤い星

シユテルン

はドイツ語で赤い星

シユテルン

はドイツ語で赤い星

シユテルン

はドイツ語で赤い星

シユテルン

はドイツ語で赤い星

シユテルン

はドイツ語で赤い星

シユテルン

はドイツ語で赤い星

シユテルン

はドイツ語で赤い星

シユテルン

はドイツ語で赤い星

シユテルン

はドイツ語で赤い星

シユテルン

はドイツ語で赤い星

シユテルン

はドイツ語で赤い星

シユテルン

はドイツ語で赤い星

シユテルン

はドイツ語で赤い星

シユテルン

はドイツ語で赤い星

シユテルン

はドイツ語で赤い星

シユテルン

はドイツ語で赤い星

シユテルン

はドイツ語で赤い星

シユテルン

はドイツ語で赤い星

シユテルン

はドイツ語で赤い星

シユテルン

はドイツ語で赤い星

シユテルン

はドイツ語で赤い星

シユテルン

はドイツ語で赤い星

シユテルン

はドイツ語で赤い星

シユテルン

はドイツ語で赤い星

シユテルン

はドイツ語で赤い星

シユテルン

はドイツ語で赤い星

シユテルン

はドイツ語で赤い星

シユテルン

はドイツ語で赤い星

シユテルン

はドイツ語で赤い星

シユテルン

はドイツ語で赤い星

シユテルン

はドイツ語で赤い星

シユテルン

はドイツ語で赤い星

シユテルン

はドイツ語で赤い星

シユテルン

はドイツ語で赤い星

シユテルン

はドイツ語で赤い星

シユテルン

はドイツ語で赤い星

シユテルン

はドイツ語で赤い星

シユテルン

はドイツ語で赤い星

シユテルン

はドイツ語で赤い星

シユテルン

はドイツ語で赤い星

シユテルン

はドイツ語で赤い星

シユテルン

はドイツ語で赤い星

シユテルン

はドイツ語で赤い星

シユテルン

はドイツ語で赤い星

シユテルン

はドイツ語で赤い星

シユテルン

はドイツ語で赤い星

シユテルン

はドイツ語で赤い星

シユテルン

はドイツ語で赤い星

シユテルン

はドイツ語で赤い星

シユテルン

はドイツ

安保に抗う沖縄民衆の怒りと 基地容認する新たな同化主義

植 渡

本稿は、「沖縄問題」とは、日本帝国主義によって国内植民地とされ底辺部に組み込まれた(一九七二年に再併合された)沖縄が、日米安保同盟の矛盾を基地の重圧という形で集中して背負わされている現実からの脱却を求めている問題であり、まさに日本(ヤマト)にとって、それは「内なる植民地問題・南北問題」に他ならないことを明らかにする。

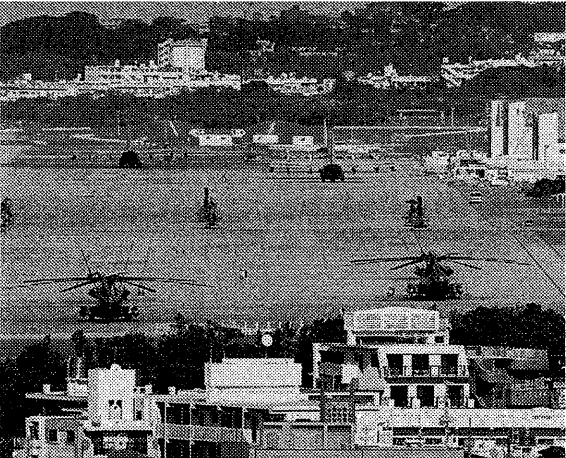
「苦難の歴史」に培われ、反基地闘争によって研ぎ澄まされてきた沖縄民衆の怒りと結び付き、連帯することによって、我々は初めて、日米安保の矛盾と日本の政治の歪みを正し、社会を根底的(シニカル)に変革する展望を獲得していくことができるのである。

沖縄の民衆意識と 軍事基地への怒り

沖縄の民衆は、悲惨な沖縄十七年間の米軍支配を経験し、「本土防衛」「国」を一九七二年の日本復帰(「復帰」)の「捨て石」として、後今日に至るまで、日米安保体制の下でその要石が命を失ったと戦後二(太平洋のキー・ストーン)



95年10・21. 八万五千人が結集した米兵暴行事件糾弾の集会



沖縄宜野湾市のまん中に広がる米軍普天間飛行場

として基地の重圧——国内の米軍基地の約七五%が沖縄に集中する——による苦しみを強いられ続けている。

まずまずグローバル化が進んでいる日米安保同盟は、こうした沖縄民衆の犠牲の上に、すなわち日本政府の沖縄に対する政治の歪みを正し、社会を根底的(シニカル)に変革する展望を獲得していくことができるのである。

したがって「基地問題」という形に凝縮・表象された沖縄の矛盾を解決するには、その根幹にある日米安保の廃棄と沖縄を国内植民地として組み込む日本(ヤマト)政府の差別政策の廃絶——すなわち沖縄の自決権の回復——を課題とせざるを得ない。

「苦難の歴史」に培われ、反基地闘争によって研ぎ澄まされてきた沖縄民衆の怒りと結び付き、連帯することによって、我々は初めて、日米安保の矛盾と日本の政治の歪みを正し、社会を根底的(シニカル)に変革する展望を獲得していくことができるのである。

て日本資本主義の底辺部に「国内植民地」として強制的に併合されて以降の日本(ヤマト)の差別と抑圧、同化と異文化にさらされ犠牲を背負わされてきた沖縄民衆の歴史(近現代史)の「苦難の歴史」を再認識し、差別と抑圧を正すこと、すなわち「琉球処分」ではないか、という抗議の声を挙げてきたのもそんな沖縄の歴史、沖縄が置かれてきた差別構造の現実を、日本政府もまた忘れていない(無視して)ことへの憤りがあるからである。

日本(ヤマト)によって差別と抑圧を繰り返されてきた歴史を持つ沖縄人(ウチナーンチュ)が、日本人(ヤマトンチュ)との相違・自己のアイデンティティ(帰属意識)を強固にしてきたのは、紛れもなく一八七九年の「琉球処分」による。

アイデンティティは、差別と抑圧にさらされた者や少数者(マイノリティ)であるほど、強く意識されるものである。アイデンティティは、差別と抑圧にさらされた者や少数者(マイノリティ)であるほど、強く意識されるものである。

アイデンティティは、差別と抑圧にさらされた者や少数者(マイノリティ)であるほど、強く意識されるものである。アイデンティティは、差別と抑圧にさらされた者や少数者(マイノリティ)であるほど、強く意識されるものである。

アイデンティティは、差別と抑圧にさらされた者や少数者(マイノリティ)であるほど、強く意識されるものである。アイデンティティは、差別と抑圧にさらされた者や少数者(マイノリティ)であるほど、強く意識されるものである。

戦で肉親や友人を失った悲惨な「過去の記憶」がいまだに根強くあり、それが沖縄の民衆の中に「命の宝」(命を宝)の心を育んできたのである。

「冷戦」時代の終焉を憂う米国の開発を断念すれば、米・日・韓の三国は、北朝鮮との関係を改善・正常化し、経済制裁も緩和するといった「前方展開」を正すもの。

このように、すでに日米安保同盟を強化・拡大する動きが、北朝鮮の「朝鮮半島有事」のお題目を掲げて強化・拡大してきた日本帝国主義の安保防衛政策や沖縄の米軍基地、日米安保そのものの存在理由も根底から問われかねない、また有事法制論議にも支障をきたすことになり、戦々恐々としていくのが日本政府の表情だ。

だが、日本政府は、こうした沖縄民衆の平和を希求する「命の宝」の心を踏みにじり、基地の重圧を押し付け続けている。沖縄は「琉球処分」が繰り返されている状況(「平良修」に置かれているのだ)。

アイデンティティは、差別と抑圧にさらされた者や少数者(マイノリティ)であるほど、強く意識されるものである。アイデンティティは、差別と抑圧にさらされた者や少数者(マイノリティ)であるほど、強く意識されるものである。

日米安保支える 新たな同化主義

「冷戦」時代の終焉を憂う米国の開発を断念すれば、米・日・韓の三国は、北朝鮮との関係を改善・正常化し、経済制裁も緩和するといった「前方展開」を正すもの。

このように、すでに日米安保同盟を強化・拡大する動きが、北朝鮮の「朝鮮半島有事」のお題目を掲げて強化・拡大してきた日本帝国主義の安保防衛政策や沖縄の米軍基地、日米安保そのものの存在理由も根底から問われかねない、また有事法制論議にも支障をきたすことになり、戦々恐々としていくのが日本政府の表情だ。

だが、日本政府は、こうした沖縄民衆の平和を希求する「命の宝」の心を踏みにじり、基地の重圧を押し付け続けている。沖縄は「琉球処分」が繰り返されている状況(「平良修」に置かれているのだ)。

アイデンティティは、差別と抑圧にさらされた者や少数者(マイノリティ)であるほど、強く意識されるものである。アイデンティティは、差別と抑圧にさらされた者や少数者(マイノリティ)であるほど、強く意識されるものである。

日本政府は、いつ噴き出すかも知れない怒りのマグマを鎮めないことには日米安保を維持できないのだ。まさに保守の県知事候補を擁立して「戦後五十六年間で蓄積されたマグマは、小さな穴を開ければ飛び出して」と語るを得ないのだから、米軍兵士による小さな事件・事故も、それに対する日米両政府の対応については、日米安保を維持するためにこれまで積み上げてきたもの(経済振興策、補助金等)さえ、一瞬で崩壊しかねないことを恐るからである。

日本政府が沖縄の基地問題に強い「関心」を向けざるを得なくなったのも、九五年九月の米兵による女子小学生暴行事件に対して沖縄民衆の怒りが(二〇二一年)一集会には八万五千人が結集したことが、また知花豊一さんら米軍用地強制使用を拒否する反戦地主の闘いが安保に風穴を開ける事象にいたったからである。

だが、沖縄には、地底に蓄えられたマグマのように地殻変動や小さな亀裂によって、いつでも噴き出しかねない怒りがある。それは「基地の島」という現実自体が変わらない限り決して無くなることのないものだから、日米安保体制の下で基地の重圧という苦しみを背負わされてきた沖縄の民衆が、怒りに燃える時、安保は根幹から揺らぎ、沖縄は、朝鮮半島を揺るがす立場を失うことになる。

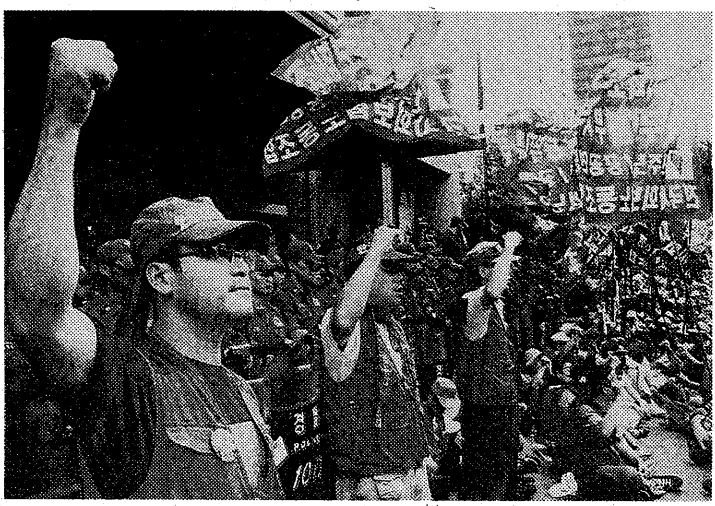
アイデンティティは、差別と抑圧にさらされた者や少数者(マイノリティ)であるほど、強く意識されるものである。アイデンティティは、差別と抑圧にさらされた者や少数者(マイノリティ)であるほど、強く意識されるものである。

経済危機とグローバリズムに挑む 韓国労働運動の地平

韓国経済の危機と労働運動の高まり

韓国経済の危機は、深刻化する経済危機の中でかつてない高まりと広がりをみせている。日本の労働運動を展望する上で、この韓国の状況から多くの教訓を学ぶことができる。反グローバリズムの国境を越えた連帯運動を創りだす上でも学べることは大きい。

まず、韓国経済の危機の進行とは何か？ 韓国経済は九〇年代後半の急激な成長による企業収益の悪化とアジア全域における経済危機の波及を受け、過大な



金融政策に抗議して立ち上がった生保会社の労働者(七月・ソウル)

負債を抱え込むことになった。政府は、国際通貨基金(IMF)の支援と公的資金の投入で危機を乗り切ろうと図ったが、昨年末には韓国最大の財閥・現代グループの危機が表面化。とりわけ二千五百社を数える下請けを抱えるセネコン部門は、大規模なリストラ・大量解雇に乗り出した。同時に、自動車産業大手の宇自動車も事実上倒産し、七千人の解雇が強行された。失業率も昨年後半から上昇に転じ、加えて変形労働制度の導入などを盛り込んだ労働基準法(労基法)の改悪で、サービスマン業などの公共企業部門、金融、建設、自動車などの基礎産業部門で次々にストライキや職場・工場占拠の闘いに突入した。さらに、労協協調路線の韓国労総率下の労組もこの闘いに合流した。ストは、警察権力の介入に対しても徹底抗争で闘い抜かれていた。こうした流れの中で、十月二十日には、反グローバリズムの共同闘争として、ソウルで開かれたアジア欧州首脳会議(ASEM)に対し、二万人が、十一月十二日には「ジョン・テイル焼身決起三十年」の労働者大会に二万人が実力デモを闘い抜いたのである。こうした韓国労働者人民の不屈・非妥協の闘いが、いかに新たな地平を切り拓いているのかを

見ておきたい。

労働運動の新たな質 その地平とは何か

一つは、「非正規職」や「契約職」と呼ばれる不安定就業者の立ち上がり。団結の形成である。例えば、この十二月、韓国通信本社のロビーを「契約職」の労働者たちが占拠して、不当な解雇撤回を訴えた。通信部門の「契約職」労働者は、電話の架設や故障の修理線路の維持・保守などの現場作業に従事する。非正規職の労働者のような既得権を持たない労働者だが、全国から結集して本社前でデモを張って長期のストを決行したことで、一躍注目されることになった。あるいは、韓国を代表する大手のロッテ・ホテルでは、金従業員の半数強を占める臨時従業員の正規雇用を要求して七十四日間のストを遂行し、警察権力の暴力的介入にも屈することなく、全面勝利を勝ち取った。

ここで見ておくべきは、雇用における差別・分断と切り崩しに抗して労働者が団結し、ストを闘い抜いたこと。これはもとより、民主労総が「非正規雇用を正規雇用」に方針として掲げ、積極的に支援・連帯の闘いを呼びかけ、組織したことである。

この日の全国労働者大会は「ジョン・テイル烈士の精神継承、新自由主義による構造調整反対、労働条件改善阻止」のスローガンが掲げられた。ジョン・テイル氏は、軍事独裁体制下の一九七〇年十一月十三日、劣悪な労働条件の改善を訴え「人間は機械ではない！」と焼身決起した。以降、韓国の労働運動では毎年、ジョン・テイルを追悼する催しを続け、世代を超えてその遺志を心に刻んできた(こうした継承は、日雇全協の一月山谷集会にも通底するものである。昨年は、三十周年にあたること労働運動の新たな高まりもあって二万人が結集し、デモ行進では、武装した労働者の行動隊が機動隊の弾圧に真っ向から立ち向かった。労働者大会の決議文にはこうある。「ジョン・テイル烈士が、労働基準法の遵守を叫んで焼身抗議をしたから三十年を迎える現在、千三百万労働者の半分以上の労働者が、非正規職に転落し労働基準法から疎外されている」「資本と権力は、千三百万労働者にジョン・テイル烈士となることを要求する。そうならば、われわれは喜んで烈士となろう。烈士の精神で労働者の生存権を守り、労働基準法を守るために立ち上がるものだ」「構造調整と整理解雇に決死反対し、これを闘争で阻止することを決議する」

韓国の労働運動の底流にはこの決議文に示されているような、斃れた仲間への死を無駄にしない思いと志が脈々と流れていることを見逃してはならない。

三つ目は、グローバリズムに対抗する民衆の広範な共同闘争の地平である。その象徴的な闘いとなったのが十月二十日のソウルにおける反ASEMの大集会と実力デモである。ASEMとは「自由化と市場開放」「アジア・ヨーロッパの金融安定、投資貿易促進」などを目的として、九六年にスタートしたもので、アジア十カ国とヨーロッパ十五カ国の首脳が集まり、二年毎に開催される。第三回目が二千年のソウルに決まったことで、早くから反対の取り組みが準備された。とりわけ闘いの主軸を担ったのは、民主労総、全国農民連合、全国貧民連合などのいわゆる基層民衆運動団体で、「新自由主義反対、WTO反対」を共有して労働者・農民が共闘を組んだこと、さらには多くの底辺・下層の労働者・失業者が隊列をともにしたことに大きな意義がある。

この闘いは、九九年のシアトルの反乱を突破口に、世界的に燃え広がる反グローバリズムの闘いに連なるものだ。とりわけ、前号のクリストフ・アギン氏の提起にもあったように、排除された人々の立ち上がりという国境を越えた連帯の地平が、このソウルの闘いにも実現し、それが今日の韓国における労働運動・民衆運動の原動力になっている。それは、軍事独裁下の苦闘を経て、韓国労働者人民が積み上げてきた闘いと培われた運動思想の成果といえるだろう。(藤川)

3・25三里塚へ 土地収用法改悪阻止 2・28シンポジウム開催



土地収用法改悪阻止シンポジウム (2月28日、於/東京・弁護士会館)

住民の抵抗手段を奪う改定案許すな

国土交通省は、土地収用法を大幅に改定する法案を三月二日にも閣議決定し国会に提出せんとしている。そもそも土地収用法は、国や自治体が土地所有者、地権者から土地や土地に関する権利を「公共性」「公益性」を口実にして強制的に収用する憲法違反の法律である。それをさらに改悪し、地権者の異議申し立てをできなくさせ、三里塚闘争が切り拓いてきた一坪共同運動・全国の住民運動が展開する立木トラストなど住民の抵抗手段を一切奪い取ることを狙いとする許し難いものだ。

内容を具体的に見ていき

まず「事業認定に関する手続きの見直し」について事前説明会や公聴会の開催を義務付け、幅広く意見を聴くプロセスをとっている。しかし、これは形式を整えるだけのものである。実際は事業の説明をするだけであり、意見を聴くだけである。住民の意向が反映されることはない。

次に「収用委員会の採決に関連する手続き」においては、収用委員会の審理で事業認定が違法であると主張出来なくさせていることである。これは決定的に重大な点だ。これまで収用委員の審理において住民の側は国や自治体の空港、ダム、道路、産廃処理施設建設など公共事業の事業認定の是非を争い反対の意思を表明してきた。その機会を奪うおとすのだ。まさにここに改定案の狙いがある。

さらに地権者の権利を剥奪し一坪共同運動など抵抗を封じ込めるための措置を講じている。収用委員採決段階で地権者が百人を超す場合、地権者の立ち会い、署名捺印がなくても土地・物件調査が作成できる特例手続きを創設。②多数の地権者がいる場合に収用委員三人以内の代表当事者の選定を勧告できる。③補償金の手渡し制度に代え、書留郵便で発送した時に補償金を払い渡したものとみなすものとしている。このこと、地権者の権利を奪い、抵抗の戦術(例えば補償金の受けとり拒否など)を無力化しようとする狙いがある。沖繩では、反戦地主が収用委員の公開審理で日本政府を追い詰め、安部に風穴を開ける闘いを実現している。土地収用法の改定策動は、沖繩の反戦地主の闘いを封殺する攻撃としてもあるのだ。

収用法改定弾劾のシンポを開催

二月二十八日「土地収用法改悪阻止シンポジウム」が弁護士会館にて開催された。主催は三里塚芝山連合、空港反対同盟と空港反対同盟顧問弁護団の共催。木内秀次氏の司会で開会し、初めに北原敏治氏(反同盟事務局)が挨拶に立った。(神谷)

立つ。「土地収用法のもとで強制執行が何度も強行され、尊い生命が失われ、何千人もの逮捕者を出した。土地収用法には民主主義のかけらは一片もない」と弾劾し、改定案を阻止する決意が述べられる。続いて、前静岡県議の白鳥良香氏は静岡空港建設という公共事業がセネコンのためでありかたに無駄であるかを明らかにし、反対地権者(買収拒否農家五戸、一坪共有者を含む反対地権者百八十四人、立木トラスト参加者約千六百人)を先頭に闘っていることを報告。栗山岳夫氏(弁護士)は土地収用法自体が「地権者の土地を強制的に収奪する法」であり、七一年の強制執行がだましつつも強行され小泉よねさんが機動隊に殴られ前歯を折りながら闘い抜いた意義を改めて提起した。各地からの報告として、沖繩・一坪反戦地主からは沖繩反戦地主の闘いは反基地闘争の大きな水路を開いていると提起、知花昌一氏よりのメッセージも届き紹介された。最後に秋原進氏が、三・二五全国集会への結果を訴えた。集会を終え、霞が関から新橋までのデモが同盟を先頭に闘い抜いた。

3・25

**成田空港暫定滑走路粉砕
土地収用法改悪阻止
軍事空港建設粉砕
全国総決起集会**

日時/三月二十五日(日) 正午
会場/成田市天神峰反対同盟所有地
主催/三里塚芝山連合空港反対同盟

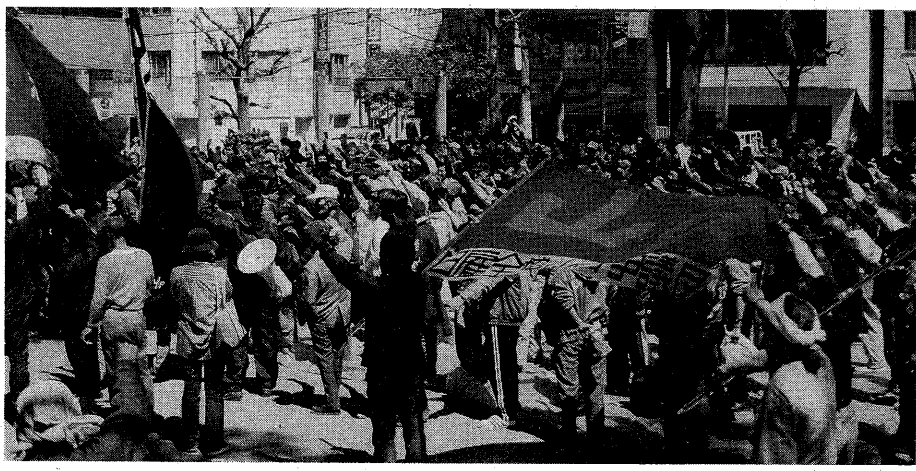
排除許さぬ野宿労働者・ 下層労働者の連帯を！

草野 勁

排除反対を運動の大前提に 野宿者運動の展望を切り拓こう

二一世紀最初の年、全国を問わず提起をしよう。各地の野宿労働者運動は行政の政策にかなる立場を取り、どんな運動方針を立てるのかにおいて大きな分岐を迎える。

（ここでは改めて、行政施策の性格を検証し全国的にますます分岐を深める野宿労働者運動の主体のあり様だということ意識を跳躍のバネ



昨年5・1メーデーを闘う600名の日雇・野宿労働者（新宿）

目先の対策の善し悪しだけを議論するのではなく、五年後十年後の底辺・下層労働者の置かれるであろう未来図を想定しながら、そこから逆算して運動の目標を定めていく先見性をもった観点こそが、今求められているのではない。

排除との攻防を軸に運動を構築するか否かが闘いの分岐点

昨年来、東京と大阪で相次いで強制排除の攻撃が仕掛けられた。東京では自立支援センターの開設に合わせた上野公園一角のブルーシートテントの撤去計画。大阪では、オリンピック誘致を進める大阪市による長居公園のブルーシートテントの撤去策が仕掛けられ、長居公園での動向はマスコミにも大きく取り上げられ社会の注目を浴びてきた。どちらのケースも行政が本質的に持つ野宿労働者対策の基本的な理念を示して余りある事態であった。すなわち、①なんらかの対策（東京では自立支援センター、大阪では長居公園内に設置されたシェルター）と引き換えに、労働者の居住拠点の撤去を自論んだこと、②当事者不在で計画が進行し、排除や対策の対象となる主体の意思を軽んじていること、③政治的な思惑が排除への衝動となつていくことにおいて極めて同質の攻撃性格を持つものであったと言える。

大阪ではかかる状況下、「強制排除反対は全てに優先される前提」という原則の立場に運動主体が立つ一致を勝ち取り、昨年十月の対大阪市当局交渉での「強制排除をしない」旨の言葉を導き出す成果を獲得した。昨年十月二十一日の反失業全国行動では集会特別決議が上げられ、「強制排除の事態になったら全国から長居公園に結集しよう」という意思を集参加者全員で確認したのである。情勢はその後、長居公園内にシェルターが設置され、入所者はテントの撤去を条件に入所を認められ、一方で約六十軒のテントは今なお公園内に止まり続けている。即ち、主客にわたる状況は、強制排除をしない旨の言葉を発した十月時点と大きく変わってはいない。攻防の関係は今なお存在し続け、闘いは決着までの過程にある。

一方東京の上野公園における排除策に関して、運動側が完全に主導権を握り、排除をさせずに期間限定という条件つきながらも移転場所をもぎ取る成果を獲得した。上野公園を管理管轄する東京都東部公園緑地事務所は、移転地に

よつた実力防戦を繰り返すことになる。強制排除を呼び込み、徹底抗戦することを目指す発想も厳に戒めねばならない。

野宿労働者を主体とする運動が開始されて早十年の歳月が経ち、問答無用の強制排除をさせないだけの布陣を打ち固めてきた運動主体は、アンチ一辺倒から要求し具体的に成果を勝ち取る運動の局面に突入している。今後運動体における目標と目的における統一が計られなければならない。

排除の問題に関して言えば上野や長居に限らず、現行の諸対策はすべからず為政者の意思が反映されたものであり、排除への衝動は不純な動機に裏打ちされたものであることは論を待たない。「排除を目的とするものではない」とあれほど確認した東京の自立支援センターでさえ、部分的な行政者の意思一つで変更せられるものとなる。運動は常にこの緊張関係の中にあり、排除を基調とする施策に対し、何を基本的な要求として掲げているのかにおいて、東西のみならず全国の野宿労働者の運動主体の中でも様々な傾向と潮流が派生している。

大阪・長居公園を巡る攻防で、シェルター設置を大きな勝利と全面評価し、一方の東京での攻防が何ら具体的な施策を引き出し得ていない事を運動の後退局面と批判する部分の主張は、行政の施策が排除がらみであることを容認し、排除を黙認すること引き換えに事業を獲得するという手法に染め抜かれている。どんな方法でも成果（就労や宿泊などの事業）を勝ち取ればそれでよしとする「物取り主義」の運動は、主客の攻防関係や主体的な要求の軸を捨象してしまい、運動が最終的に何を目指しているのかを見失ってしまう過ちを犯すことになる。

また一方で、強制排除と支配構造を支える一部分に過ぎず、排除の構造は就労・福祉・社会保障制度・地域・居住など社会全体を覆い尽くしている。問題を捉えるべきはかかる排除の構図をいかに突き崩していくのかであり、強制排除に抗したからといって「社会からの排除」に抵抗線を敷くべき運動は、いつまで経っても「強制排除反対」を叫び続け、新宿の

行政は独自の対策理念を持ち合わせているとはどうして考えられない。従って政府が提唱してきたホームレス対策の骨子がこの事業の中に大きく反映したものであった。つまり、九九年五月に政府の「ホームレス問題連絡会議」が打ち出した「三分類処遇」が事業の骨格をなしているのだ。

東京都福祉局が公表している資料には、「今後の路上生活者対策について」と題して、「大半はいわゆる『怠け者』ではなく社会復帰を望んでいる」と記されさらに「路上生活者の3つのタイプ」として政府の出した三分類体系がそのまま表現されている。驚べきことは、三分類のそれぞれについて、「就労意欲があるが仕事のない者四百六十人、高齢・病弱なため医療・福祉等の援護が必要者八百五十人、その他社会生活不適応者等が二百五十人」と、分類の概数が既に示されているのだ。そして「三つのタイプ」に応じた三つの対策が求められていると結論づけている。

シェルターこそかかる分類を踏まえたための機関施設である。このような発想から「入所期間原則一月月のシェルター」構想が出来上がり、退所期限までに「アセスメント」振り分けを「自立支援センター」の生活保護、③人道的配慮への対応を明確に打ち出し、いかねばならない状況を迎えている。

客観的に見れば、今回のシェルター設置が、都区が積極的な事業を提案したものでなく、あくまで国・政府が補助金を拠出する事業に乗った形となり、都区

には「評価室」という名の個室まで準備されようとしている。まるで判決を待つ被告人のように、野宿労働者の人格や資質までもが他者の一方的な判断によって規定され、その評価に応じて処遇が決定されるような対策を、一歩前進として評価することは到底できないのは当然であろう。

しかしながら、現在の運動主体が「反対・粉砕」を掲げたところで、その実効性はほとんどないこともまた肝に銘じねばならない。ここで我々は八〇年代に大井収容所の開設に対して、「収容所解体」を掲げた運動主体が労働者の現実から乖離し、スローガンとは全く正反対にも収容所に労働者を送り込んでいった事実を想起せねばならない。当該労働者の信任を受けれられない運動主体では、いかに方針やスローガンが立派であろうと大局を切り拓くことはできない。また仮に運動主体が反対したとしても、シェルターは間違いなく設置される。労働者たちはしたたかに、このシェルターこそかかる分類を踏まえたための機関施設である。このような発想から「入所期間原則一月月のシェルター」構想が出来上がり、退所期限までに「アセスメント」振り分けを「自立支援センター」の生活保護、③人道的配慮への対応を明確に打ち出し、いかねばならない状況を迎えている。

東京のシェルター建設に関しての方針の基本は、労働者が有効に活用できるような事業の中に改変しながら積極的に事業を推進させていくことだ。

これまでの対策の骨子は排除と収容を一体としたものであったことは自明だ。そしてこれからの対策も、歴史的系譜を綿々と受け継いできた「排除と収容」を基調とするものとなるであろう。運動はこの一体性を分断し、排除策を封じ込め、収容策を改変していくことを当面の課題としていかねばならない。大阪の長居公園での事例で見れば、公園内のシェルター設置は決して否定されるべきものではなく、いかに粗末な施設が出来上がるかこそを闘いのきっかけとしていく方が論が十分に有効性を持つべきである。

東京圏においては、シェルター設置をめぐる運動主体内部の議論を経て、こうした行政の動向をチャンスとして捉えて、春の闘いの方針を練り上げていかねばならない。

自立支援センターの死に固定化の打破

東京をはじめ全国の主要都市で開始された自立支援事業は、自治体の運用の違いによって「機会均等の原則」の有無をも含めた事業性格の差異が生み出されている。とりわけ運動主体と全く切り離されたところで行政が勝手に設置した大阪の自立支援センターは、入所希望者の受付窓口を設けず、専門の行政スタッフが任意の公園を勝手に回り野宿者に声をかけて入所を募る方法を取っているため、野宿労働者の意思を尊重し

現実を変えざるための選択肢にすらなり得ない現状を露呈している。

一方東京の自立支援センターは、入所希望者は一括して福祉事務所が相談を受け、抽選または登録順という公平性をもった入所の手続きが行われている。

だが今後問題とするべきは、自立支援センターが野宿労働者全体にどのような意味を持つのか、失業状態からの脱却にいかの有効に活用されるのかという点に置いていかねばならない。現行の自立支援センターは、底辺・下層にかけられた労務支配体制に一切手をかけず、個人の努力を基本に失業状態を解消することに目的が置かれている。当然ながら、下層における就労実態からすれば、センターを経由して就労にたどり着いたとしても、それは決して雇用・賃金共に安定した就労関係を獲得したとは言いがたく、結局のところ不安定就労者層の一角に舞い戻され、底辺と下層の間を流動させられるだけの話だ。かかる根底的問題の打破を目指し、底辺・下層の労働者層が群れをなして社会・政治運動の舞台へと勇躍決起する準備を着々と進めよう。野宿という現実を追いかけ続けるような運動から、先回りし野宿の根本を絶つていく闘いを創出しよう。

寄せ場・路上のみならず全ての不安定就労者層を組織し、下層労働者の社会勢力を形成していくこと。

布陣は広く、根は深く、怒りと憤りを軸に捉えて、労働者の希望のある未来を切り拓こう。

下層労働者を現状変革の 社会勢力として組織しよう

東京都のシェルター 計画はものずばり 国の三分類処遇だ

今年に入り東京都は、国の財政援助を受け、緊急一時宿泊事業（大型シェルター）計画を公表し、来年度中にも都内数カ所への設置を開始し、最終的に総計八百名を収容する計画に乗り出した。昨年来一貫してシェルター設置計画を否定

してきた東京都の動向からすれば、百八十度の方向転換であり、東京にある運動主体にとってはかかる事業への対応を明確に打ち出し、いかねばならない状況を迎えている。

客観的に見れば、今回のシェルター設置が、都区が積極的な事業を提案したものでなく、あくまで国・政府が補助金を拠出する事業に乗った形となり、都区

には「評価室」という名の個室まで準備されようとしている。まるで判決を待つ被告人のように、野宿労働者の人格や資質までもが他者の一方的な判断によって規定され、その評価に応じて処遇が決定されるような対策を、一歩前進として評価することは到底できないのは当然であろう。

しかしながら、現在の運動主体が「反対・粉砕」を掲げたところで、その実効性はほとんどないこともまた肝に銘じねばならない。ここで我々は八〇年代に大井収容所の開設に対して、「収容所解体」を掲げた運動主体が労働者の現実から乖離し、スローガンとは全く正反対にも収容所に労働者を送り込んでいった事実を想起せねばならない。当該労働者の信任を受けれられない運動主体では、いかに方針やスローガンが立派であろうと大局を切り拓くことはできない。また仮に運動主体が反対したとしても、シェルターは間違いなく設置される。労働者たちはしたたかに、このシェルターこそかかる分類を踏まえたための機関施設である。このような発想から「入所期間原則一月月のシェルター」構想が出来上がり、退所期限までに「アセスメント」振り分けを「自立支援センター」の生活保護、③人道的配慮への対応を明確に打ち出し、いかねばならない状況を迎えている。

東京のシェルター建設に関しての方針の基本は、労働者が有効に活用できるような事業の中に改変しながら積極的に事業を推進させていくことだ。

これまでの対策の骨子は排除と収容を一体としたものであったことは自明だ。そしてこれからの対策も、歴史的系譜を綿々と受け継いできた「排除と収容」を基調とするものとなるであろう。運動はこの一体性を分断し、排除策を封じ込め、収容策を改変していくことを当面の課題としていかねばならない。大阪の長居公園での事例で見れば、公園内のシェルター設置は決して否定されるべきものではなく、いかに粗末な施設が出来上がるかこそを闘いのきっかけとしていく方が論が十分に有効性を持つべきである。

東京圏においては、シェルター設置をめぐる運動主体内部の議論を経て、こうした行政の動向をチャンスとして捉えて、春の闘いの方針を練り上げていかねばならない。

自立支援センターの死に固定化の打破

東京をはじめ全国の主要都市で開始された自立支援事業は、自治体の運用の違いによって「機会均等の原則」の有無をも含めた事業性格の差異が生み出されている。とりわけ運動主体と全く切り離されたところで行政が勝手に設置した大阪の自立支援センターは、入所希望者の受付窓口を設けず、専門の行政スタッフが任意の公園を勝手に回り野宿者に声をかけて入所を募る方法を取っているため、野宿労働者の意思を尊重し

現実を変えざるための選択肢にすらなり得ない現状を露呈している。

一方東京の自立支援センターは、入所希望者は一括して福祉事務所が相談を受け、抽選または登録順という公平性をもった入所の手続きが行われている。

だが今後問題とするべきは、自立支援センターが野宿労働者全体にどのような意味を持つのか、失業状態からの脱却にいかの有効に活用されるのかという点に置いていかねばならない。現行の自立支援センターは、底辺・下層にかけられた労務支配体制に一切手をかけず、個人の努力を基本に失業状態を解消することに目的が置かれている。当然ながら、下層における就労実態からすれば、センターを経由して就労にたどり着いたとしても、それは決して雇用・賃金共に安定した就労関係を獲得したとは言いがたく、結局のところ不安定就労者層の一角に舞い戻され、底辺と下層の間を流動させられるだけの話だ。かかる根底的問題の打破を目指し、底辺・下層の労働者層が群れをなして社会・政治運動の舞台へと勇躍決起する準備を着々と進めよう。野宿という現実を追いかけ続けるような運動から、先回りし野宿の根本を絶つていく闘いを創出しよう。

寄せ場・路上のみならず全ての不安定就労者層を組織し、下層労働者の社会勢力を形成していくこと。

布陣は広く、根は深く、怒りと憤りを軸に捉えて、労働者の希望のある未来を切り拓こう。